

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 Tel 72-7316

犬・猫の飼い方について

犬・猫に関する苦情が多く寄せられています。トラブルを未然に防ぐためにも、飼い主が以下のことに注意し、近隣の方に迷惑をかけないようにしましょう。

責任を持って飼いましょう！

飼い犬を散歩させる際、飼い主の責任として、糞の始末（トイレのしつけ）をきちんとしましょう。

また、飼い猫が過剰繁殖し、飼育不可能とならないようにするためにも避妊・去勢手術などを行って、飼育可能な頭数を維持するようにしましょう。

猫は年に2～4回出産し、1度の出産で4～8頭の子を出産します。その子も数ヶ月で妊娠可能になります。
避妊去勢手術をせずにオスメス飼育し始めると1年で数十頭に増えてしまいます。

1頭のメス猫が…



1年後には20頭以上



2年後には80頭以上



3年後には2000頭以上



環境省：パンフレット「もっと飼いたい？」

犬は必ずつないで飼いましょう！

普段はおとなしい犬でも、何かのきっかけで突然凶暴な振る舞いをし、事故を起こすことがあります。

事故を未然に防ぐために放し飼いをやめることはもちろん、しっかり係留するようにしましょう。

また、散歩の時は綱やリードをきちんと持って運動させましょう。

他の人の迷惑にならないように飼いましょう！

犬を飼う時には、かみぐせをつけない、無駄吠えをさせないなど、近隣の人や地域に迷惑をかけないようにきちんと「しつけ」をすることが必要です。

また、猫による糞尿被害や庭を荒らすなどといったご近所トラブルを防ぐためにも、室内飼いに努めてください。

鑑札やマイクロチップ等を着けましょう！

突然の災害や脱走に備えて、日頃から鑑札や迷子札、マイクロチップ等の身元表示をしておきましょう。

海洋ごみ問題について考えましょう！

現在、世界中から、ペットボトルやビニール袋などのプラスチックごみが年間約 800 万トンも海に流れ出ているそうです。

愛南町でも毎年、大雨や台風の後にはプラスチックごみをはじめ、河川から流出したごみや流木、国内外からの**大量のごみが湾内や海岸に漂着し、海洋環境の悪化や海岸機能の低下などの被害**が生じています。



令和 4 年度には約 170 トンの海岸漂着ごみを回収していますが、町内の沿岸部全域に漂着するこれらのごみを、役場のみで回収することは非常に困難です。そのため、近隣住民の方々や事業者の皆さんによって、集めていただいた漂着ごみを役場が回収・運搬・処分を行っていますのでご協力をお願いします。

また、集めていただく際には、**飛散防止のためのフレコンバッグの提供も行っています**ので、回収の段取りも含め、事前に役場本庁環境衛生課もしくは各支所までご連絡ください。

海洋ごみの削減のためには、一人ひとりの意識が大切です。**ごみのポイ捨て、不法投棄を行わない**ことはもちろん、資源ごみの正しい分別や、プラスチックごみ削減を意識した買い物など、普段から出来ることを行っていきましょう。



アウトドア・レジャーなどで出たごみは必ず持ち帰って！

ポイ捨てやごみの放置は他の利用者や近隣住民の迷惑となります。特にこの時期、キャンプや海水浴などのレジャーで出たごみは各自で必ず持ち帰ってください。

また、ごみを放置する人を見かけたら注意するか、警察・役場へ通報してください。

愛南警察署 TEL : 72-0110



久良地区の県道沿いに放置されたバーベキューごみ